

JICA 中部市民参加協力課 パネルの貸出 利用要領

JICA 中部では、開発教育・国際理解教育に関する授業等で利用していただくことを目的にパネルの貸出を行っております。学校の授業をはじめ開発教育・国際理解教育にぜひご活用ください。

1. 貸出対象

(1) 対象団体

原則として、東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）における国際理解や国際協力を目的とした事業を行う以下の団体。

① 公的機関（行政機関、独立行政法人、学校等）、公益法人、非営利法人

※政治活動、宗教活動、営利目的の事業等に対しては貸出できません。

※個人への貸出は行っていません。

(2) 対象となる行事

開発教育/国際理解教育の授業や国際理解を目的とするプログラム。

※貸出依頼書に、使用目的等を詳しくご記載ください。また、イベント等の内容が分かる書類がありましたらご提出ください。

2. 貸出方法

パネル（5点）を1つのボックスにまとめたセットでの貸出。

3. 受付期間

貸出希望日の2週間前までにお申し込みください。なお、貸出状況によってはご希望に沿えない場合があります。

4. 貸出期間

引渡し日、返送期間を含めて4カ月以内。（特にご要望のある場合はお申し出ください）

費用往復送料をご負担いただきます。（総重量 約2.2Kg）

5. 貸出・返却方法

(1) 貸出

① 「貸出依頼書」をダウンロードし、FAX または E-mail にて JICA 中部市民参加協力

課へ提出してください。(お申込みはお引渡し希望日の 2 週間前までにお願いいたします。)

- ② 提出書類の内容を確認後、担当者より貸出可否のご連絡をさせていただきます。
- ③ 引渡方法は、送付(送料は利用者負担)または JICA 中部での受け渡しとなります。
- ④ パネルの到着後時および返却時には、必ず検品をお願いいたします。

(2) 返却

- ① 貸出期間の最終日までに返送(送料は利用者負担)または JICA 中部の市民参加協力課までご持参ください。

6. 注意事項

- 貸出物品の目的外使用や営利目的でのご使用は固く禁じます。
- 破損・汚損を避け、皆さまに長くご利用いただくために、パネルは原則展示用です。
- ご理解の程、よろしくをお願いいたします。
- 貸出物品は管理者が責任をもって管理していただきますようお願いいたします。万一、借用
- 期間中に貸出物品を紛失、損傷、汚損等が生じた際には、直ちに JICA 中部市民参加協力課へご連絡ください。

7. 問合せ・申込先

独立行政法人国際協力機構 JICA 中部 市民参加協力課 パネル貸出担当

住所：〒453-0872 名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-7

T E L : 052-533-0120

F A X : 052-564-3751

E - M A I L : cbictpp@jica.go.jp

時間：9：30～17：45

休み：土曜、日曜、祝日、年末年始